



2025年1月14日

国際協力機構（JICA）ベトナム事務所

ベトナム社会主義共和国「デジタル金融包摂支援事業」に対する融資契約の調印（海外投融資）：デジタルファイナンスを通じてベトナム中小零細事業者の金融包摂に貢献

国際協力機構（JICA）は、12月6日、ベトナム社会主義共和国の Tien Phong Commercial Joint Stock Bank（以下、「TPBank」という。）との間で、融資契約に調印しました。なお、本事業は米国国際開発金融公社（United States International Development Finance Corporation。以下「USDFC」という。）との協調融資となります。詳細は以下のとおりです。

・融資先
Tien Phong Commercial Joint Stock Bank
・国名(対象地域)
ベトナム社会主義共和国
・融資／出資額
120 百万米ドル
・案件名
デジタル金融包摂支援事業
・事業目的
本事業は、ベトナムにおいて、Tien Phong Commercial Joint Stock Bank への長期融資を行うことにより、同国における中小零細事業者（Micro, Small and Medium Enterprise。以下「MSME」という。）及び低所得者層の金融アクセス、特に MSME のデジタル金融アクセスを促進し、もって持続的な経済成長に寄与するもの。
・事業概要
TPBank への長期融資を通じて MSME 及び低所得者層向け貸付を促進する。JICA の資金は 30%以上が MSME 向けのデジタルファイナンスに活用され、残りの 70%以下が非デジタルな MSME 及び低所得者向け融資に活用される予定。また JICA の融資額のうち、最低でも 30%は女性が経営する企業及び女性低所得者層向け融資に活用される予定。
・SDGs への貢献
ゴール 8(働きがいも経済成長も) ゴール 9(産業と技術革新の基礎をつくろう) ゴール 17(パートナーシップで目標を達成しよう)
・その他
本事業は 2023 年 5 月に設置した「金融包摂促進ファシリティ(FAFI)」に位置づけられます。

お問い合わせ： JICA ベトナム事務所 広報担当 土本周

Tel: (+84-24) 3831 5005（内線 166） E-mail: Tsuchimoto.Amane@jica.go.jp